

公共交通事業者等からの移動等円滑化実績等報告書の集計結果概要 (平成19年3月31日現在)

バリアフリー新法に基づき、公共交通事業者等は毎年5月31日までに移動等円滑化実績等報告書を提出しなければならないこととなっている。今回の集計結果は旧交通バリアフリー法が施行されてから7度目の報告をとりまとめたものである。
各事業者からの報告書の集計の概要は以下のとおり。

○ 旅客施設(1日当たりの平均的な利用者数が5,000人以上のもの)

〈段差の解消〉

旅客施設全体 …63.1% (H17年度末56.5%)

	総施設数			移動等円滑化基準(段差の解消)に適合している旅客施設数			全体に対する割合	
	H18年度末	対前年度比	H17年度末	H18年度末	対前年度比	H17年度末	H18年度末	H17年度末
(目標値:100%/H22年)								
鉄軌道駅	2,801	101%	2,771	1,758	113%	1,560	62.8%	56.3%
バスターミナル	42	95%	44	32	97%	33	76.2%	75.0%
旅客船ターミナル	9	129%	7	8	160%	5	88.9%	71.4%
航空旅客ターミナル	23	100%	23	15	150%	10	65.2% (100%)	43.5%

- 「段差の解消」については、バリアフリー新法に基づく公共交通移動等円滑化基準第4条(移動経路の幅、傾斜路、エレベーター、エスカレーター等が対象)への適合をもって算定。
- 航空旅客ターミナルについては、障害者等が利用できるエレベーター・エスカレーター・スロープの設置はすでに平成13年3月末までに100%達成されている。

〈視覚障害者誘導用ブロックの設置〉

旅客施設全体 …88.3% (H17年度末82.8%)

	総施設数			移動等円滑化基準(誘導用ブロックの設置)に適合している旅客施設数			全体に対する割合	
	H18年度末	対前年度比	H17年度末	H18年度末	対前年度比	H17年度末	H18年度末	H17年度末
(目標値:100%/H22年)								
鉄軌道駅	2,801	101%	2,771	2,483	108%	2,309	88.6%	83.3%
バスターミナル	42	95%	44	28	117%	24	66.7%	54.5%
旅客船ターミナル	9	129%	7	7	175%	4	77.8%	57.1%
航空旅客ターミナル	23	100%	23	21	105%	20	91.3%	87.0%

- 「視覚障害者誘導用ブロックの設置」については、バリアフリー新法に基づく公共交通移動等円滑化基準第9条への適合をもって算定。

〈障害者用トイレの設置〉

旅客施設全体 …52.6% (H17年度末42.9%)

	総施設数			移動等円滑化基準(障害者用トイレの設置)に適合している旅客施設数			全体に対する割合	
	H18年度末	対前年度比	H17年度末	H18年度末	対前年度比	H17年度末	H18年度末	H17年度末
(目標値:100%/H22年)								
鉄軌道駅	2,678	101%	2,651	1,408	124%	1,137	52.6%	42.9%
バスターミナル	33	94%	35	9	129%	7	27.3%	20.0%
旅客船ターミナル	9	129%	7	5	250%	2	55.6%	28.6%
航空旅客ターミナル	23	100%	23	22	110%	20	95.7%	87.0%

- 「障害者用トイレの設置」については、バリアフリー新法に基づく公共交通移動等円滑化基準第13条～15条への適合をもって算定。
- 総施設数については便所を設置している旅客施設のみを計上。

○ 車両等

	車両等の総数			移動等円滑化基準に適合している車両等の数			全体に対する割合	
	H18年度末	対前年度比	H17年度末	H18年度末	対前年度比	H17年度末	H18年度末	H17年度末
鉄軌道車両 (目標値:約50%/H22年)	51,618	100%	51,595	10,309		16,586	20.0%	
バス	58,735	101%	58,430	19,434	120%	16,237	33.1%	27.8%
低床バス (目標値:100%/H27年)				10,389	120%	8,639	17.7%	14.8%
うちノンステップバス (目標値:約30%/H22年)								
福祉タクシー (目標値:約18000台/H22年)	—	—	—	9,651	113%	8,504	—	—
旅客船 (目標値:約50%/H22年)	939	83%	1,131	108	120%	90	11.5%	8.0%
航空機 (目標値:約65%/H22年)	496	103%	483	270	119%	227	54.4%	47.0%

- 「移動等円滑化基準に適合している車両等」は、各車両等に関する公共交通移動等円滑化基準への適合をもって算定。
- 【 】内は、旧交通バリアフリー法に基づく移動等円滑化基準(基準強化前)に照らした場合の数値である。
- 平成18年度末のバスの総数は、現時点での速報値である。